

い か ご

IKAGO通信

滋賀県湖北地域振興局木之本建設管理部
 〒529-0426 滋賀県伊香郡木之本町黒田1234
 TEL 0749-82-3434 FAX 0749-82-2654
 E-mail ha3602@pref.shiga.lg.jp
 URL <http://www.pref.shiga.jp/h/ki-doboku/>

「みんなで作る
 奥琵琶の未来へつなげる道と川」

秋も深まり、山々の紅葉が待たれる季節となりました。湖北地方独特の、時雨(しぐれ)も加わり、一歩ずつ厳しい冬が近づいてくるのを感じますが、寒さに負けず元気に過ごしたいものです。

木之本建設管理部では、地域の皆様の安全を守るため、また快く暮らしていただくために、日々努力しております。そのような活動の一部をご紹介しますので、ぜひご覧ください。

あんしん あんぜん 「もうすぐ雪の季節です」



木之本建設管理部では「地域の皆さまの交通の確保」、を最優先に毎年12月1日から3月20日までの間を、「**雪寒期間**」として、積雪・降雪時には(昼夜を問わず)道路の除雪、凍結防止剤の散布、消雪・融雪装置の運転や道路パトロールなどを24時間体制で行い、皆さまが安心して通行していただけるように道路交通の確保に努めています。

しかし、毎年のお願いです。除雪などの作業を円滑に行うためには、**特に次の4点についてみなさまのご理解とご協力が必要です**のでよろしくお願いいたします。

「除雪について4つのお願い」

1. 道路上に車を駐車しないで！除雪作業ができません。道路上の駐車はご遠慮下さい。
2. 道路上に雪を出さないで！交通の円滑化を図るために、道路上には雪を捨てないでください。
また、消雪は持ち運んだ雪までは溶かすことができませんので、ご注意願います。
3. 道路にはみ出る木や竹は、早めに伐採を！降雪により道路へはみ出すことが予想される木竹等は事前に所有者で伐採して下さい。
4. 歩道の除雪は地元の皆様で！

みんなで守ります 「みんなで落書きなくし隊」出動

10月2日に西浅井町大浦の国道303号稲田大橋(立体交差部)の落書きを消す取り組みを、地元ガールスカウトや小学生などにボランティアで参加していただいていた行いました。

この取り組みは、コンクリート壁面を塗り替えるだけでなく、皆さんに参加して頂くことで、地域のつながりや環境美化に対する意識をより高めてもらうことを目指しました。

参加してもらった子供達は、ペンキで服が汚れるのも忘れて楽しそうに作業していました。また、参加された地元の方からも「良い取り組みやな」との声を頂きました。

この取り組みを通して「落書き」の減ることを願いつつ、ご協力頂きました皆様にお礼申し上げます。



「道路愛護活動への取り組み」



滋賀県土木交通部では、おうみのみちぶしん「近江の美知普請」を進めています。その1つとして、「道路愛護活動事業」を実施し、道路の植栽やその周辺において、自治会等の団体に植栽の管理や美化清掃等の活動をしていただいています。

現在、木之本建設管理部管内では、10団体に活動していただいております。

そこで、現在活動して頂いている自治会等の紹介も兼ね、現地に看板を設置し、さらに、「本事業」の普及を図っていきたくと思っています。その看板に地域の子供たちの「道への思い」と題した絵画を掲載します。

先日、その絵画を募集し、23点の応募がありました。今後、この中から、選定した絵画を取り込んだ看板を作成していきたくと思っています。

現在も参加団体を募っておりますので、参加についてのお問い合わせは下記までお願いします。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ●高月町役場地域整備課 | 電話 85-6406 (ダイヤルイン) |
| ●木之本町役場地域整備課 | 電話 82-5910 (ダイヤルイン) |
| ●余呉町役場建設環境課 | 電話 86-3221 (代表) |
| ●西浅井町役場産業建設課 | 電話 89-1121 (代表) |
| ●木之本建設管理部道路計画課維持補修担当 | 電話 82-3889 (ダイヤルイン) |

「土木交通部かたつむり作戦 (道路編)」



去る10月4日(火)に、「土木交通部かたつむり作戦」を行いました。

この取り組みは、道路や河川の施設を「急がず、じっくり」自転車や徒歩で巡視・点検することにより、普段自動車に乗っては見落としがちな危険箇所をいち早く発見し、歩行者や自転車の事故を未然に防止しようとするもので、平成11年度から継続して行っています。

当日はあいにく雨まじりの天気でしたが、木之本建設管理部長をリーダーとして総勢7名で、JR余呉駅からJR近江塩津駅間の23.7km区間のサイクリングコース(「湖北サイクルロード 7コース」)の巡視・点検を自転車を利用して行いました。

巡視・点検を行った結果、歩道舗装の段差や水路蓋の不備、夜間の反射板が必要な箇所などが発見されましたこれらについては、早急に改善を行っていきます。

お知らせ「土木フェア 木之本 IN2005」の開催について



木之本建設管理部では『きゃんせ！土木フェア木之本IN2005』（見て、さわって、感じて下さい土木の世界を）を開催します。11月18日は土木の日です。11月18日の11と18の数字を漢字に書いて分解してみると、十と一で“土”、十と八で“木”という字になり“土木”となります。

滋賀県では、この土木の日前後に、各建設管理部等でこの「土木の日」にあわせた行事を予定しています。

みなさんは、「土木」という言葉を聞いてどのようなイメージを持たれるでしょうか？

道路、河川、砂防、橋、ダムなど「土木」は皆さんの生活にとって非常に身近なものです。皆さまも、日頃身近に感じながら意外に知ることの少ない「土木」について、「土木フェア木之本 IN2005」に是非とも参加していただき体験してみませんか。

◆◆◆土木フェアのご案内◆◆◆

第1会場（滋賀県木之本合同庁舎）	第2会場（木之本町金居原1号橋工事現場）
<p>●日時： 平成17年11月18日(金)・19日(土) 10:30～15:00（両日とも）</p> <p>●場所： 滋賀県木之本合同庁舎<small>きのもとごうどうちようしゃ</small>（旧木之本土木事務所） 住所：滋賀県伊香郡木之本町黒田1234番地 （北陸自動車道木之本インター近く） 電話0749-82-3434</p> <p>●イベント内容： 1. 展示コーナー（見て下さい） いろいろな土木事業をパネルで紹介します 2. 除雪車乗車体験コーナー（さわって下さい） 除雪車と一緒に記念撮影し、その写真をプレゼントします（19日のみ お一人様1枚限り）。 ※当日、雨天の場合は「除雪車乗車体験」は中止する場合があります。また、小学生以下のお子様の場合保護者の方の付き添いをお願いします。</p>	<p>●日時： 平成17年11月19日（土） ①午前の部 11時～12時 ②午後の部 1時30分～2時30分</p> <p>●場所：滋賀県伊香郡木之本町金居原 国道303号 金居原1号橋工事現場 <small>はっそう</small> （八草トンネル近く）</p> <p>●イベント内容： 1. 展示コーナー ・はしの歴史などを勉強しよう。 ・コンクリート橋のもけいにより説明。 2. 工事現場の見学 地上30mの高いところへのぼって、はしをつくらせているところをじっさいに見てみよう。</p> <p>●定員： ①午前、②午後の各部とも約30名</p>
<p>●プレゼント： </p> <p>「土木フェア木之本 IN2005」の第1会場にご来場された方のうち、御希望される方先着100名さまに、『建設』についていろいろなことがのっている『名探偵コナン建設ファイル』（社）日本建設団体連合会（社）日本土木工業協会（社）建築業協会 2005年発行）をプレゼントします。</p>	<p>●その他： 工事現場の見学は、当日の天候が雨や強風の場合は、中止や見学場所を変更する場合があります。 現地での駐車スペースが少ないので、できるだけシャトルバス（第1会場から運行）をご利用下さい。</p> <p> ★シャトルバス出発時間 午前の部 10時30分 午後の部 1時00分 ※シャトルバスは、午前、午後とも第1会場（木之本合同庁舎）から各1回運行します。お問い合わせは、0749-82-3881まで。</p>

さわやかな湖北路を皆さんとともに

すっきりさわやか 「屋外広告物クリーン作戦」



去る7月28日に「屋外広告物クリーン作戦」を実施しました。これは、道路上に出されている違反広告物(はり紙、立看板等)を取り除く取り組みです。

この作業は「屋外広告物法」に基づき行われるものであり、各町役場の協力を得て、街並みの美観の維持や通行の安全確保を目的に、県下ほぼ一斉に年2回(7月と12月)実施しています。

県内の他の地域とくらべますと、当木之本建設管理部管内は違反広告物が比較的少ない地域であり、住民の皆さんの普段からの関心の高さがうかがえます。

← [写真：違反広告物撤去作業の状況]

ご存じですか「アスベスト」被害対策への取り組み



最近新聞などの報道でアスベストについての記事を目にします。このアスベストは、日本では昭和30年頃から昭和55年にかけて、断熱や防音材として一般的に使用されていました。その後、アスベストの種別により段階的に使用が制限され、現在に至っていますが、建築工法によっては平成元年までの建物について、アスベストが含有されている可能性があります。

滋賀県では、国などの動向を見ながら、平成8年までに建設された民間の大規模(1,000㎡以上)建物、及び公共の建築物についてアスベストの使用状況を把握すべく、調査を行いました。

アスベストが吹き付けられている場合、国の方針としては、①除去する。②飛散しないように(樹脂などで)固めて封じ込める。③天井などで飛散しないよう隠す。のいずれかの方策を講じるよう指導しています。滋賀県としても、関係各課が連携して今後の対策について検討を行っています。

また、アスベストに関して相談窓口を設けていますので、疑問や不安があればご相談ください。

- 労働衛生分野 厚生労働省長浜労働基準監督署 0749-62-3171
- 健康分野(健康影響・健康相談に関する事) 長浜保健所健康福祉推進課 0749-65-6663
- 健康分野(特定建築物の衛生環境に関する事) 長浜保健所生活衛生課 0749-65-6664
- 環境分野 湖北地域振興局環境課 0749-65-6650
- 建築分野 木之本建設管理部管理調整課 (建築の解体に関する事等) 0749-82-3540

編集後記

日毎に寒気加わる時候となりましたが、ますますご清栄の事と存じます。

これから湖北地方は避けて通れない宿命であります『雪』との戦いが始まるうとしています。木之本建設管理部におきましては、お伝えいたしましたように今期におきましても所管道路の交通確保に精一杯努力する覚悟でございます。

さて、湖北地区で初めて開催されます11月18日～19日の「土木の日」フェアなのですが、われわれの一番身近なところの生活基盤といえますか、社会基盤の整備が『土木』なのです。この『土木』は、今までもそうですし、これから私たちの少子高齢化社会においてももっとも重要だと感じます。みなさま方、ぜひこのフェアにお越しいただき土木テクノロジーに触れあっていただき、『土木』へのご理解ご協力をお願いしたいと思います。

【ご意見・お問い合わせ先】〈木之本建設管理部〉

電話 TEL : 0749-82-3434

ファックス FAX : 0749-82-2654

電子メール E-mail : ha3602@pref.shiga.lg.jp

〒529-0426 滋賀県伊香郡木之本町黒田1234